

## インタビュー・制新政意

小林喜四郎 山形市健康福祉部次長  
兼介護保険課長に聞く

# ケアマネジメント体制の確立と住民参加

## 次期介護保険事業計画の策定に向けて



現在の介護保険事業計画は平成十二年度から十六年度までの五カ年計画であるが、事業計画は三年ごとに見直されるため、各市町村とも平成十五年度からの第二期目の計画策定に動き始めている。前回の事業計画は、要介護者数や給付について推計を重ねての策定であったが、今回の事業計画は、制度が実際に動き出している中で初めて策定されるものであり、実績の評価とともに、全体的な政策目標を掲げた計画とすることが求められている。介護保険への取り組みにおいて、県内でも先導的な施策を展開する山形市の小林介護保険課長に、次期事業計画策定に向けての課題と取り組みの現状を聞いた。

次期介護保険事業計画の策定に向けて、各市町村とも具体的な作業に着手し始めている段階と思うが、山形市の現状はどうか？

小林 山形市では初年度、計画に対して約八％の給付実績であった。未消化部分は、介護療養型医療施設の指定が予想したほど進まなかったためだが、居宅サービスの利用は順調に推移しており、三年間の事業計画であることを考えればおおむね良好な水準といえる。

保険制度の施行から一年半余りが経過して、見えてきた主要な課題は何か？

小林 介護保険のサービス利用現場におけるいろいろな問題は、つまるところケアマネジメントに行き着く。介護支援専門員(ケアマ

ネジャー)は本来、利用者の要望をそのままケアプランに移し変えるだけではなく、潜在的なニーズや問題点に気づき、有効なサービス利用や利用者の負担金額などまで目配りをする。これが制度上期待されているが、そこまで実践できているケアマネジャーは限られている。

サービス利用者にしてみれば、不満があっても繰り返しその施設やサービスを利用しなければならぬため、事業者に直接苦情などは言いにくい立場にある。市役所に高齢者が相談に訪れると、「このことは施設にだけは言わないで下さい」というケースがまだまだ多い。だから、ひとつの苦情があれば、その十倍くらいの実態があると思わなければいけない。

ケアマネジャーからは、「忙しくて時間がな」とか業務量に対して報酬が安い」ということがよく言われる。確かにそうした実情もあるが、それでは時間に余裕があり、十分な報酬が保証されれば、すぐにすべてのケアマネジャーの業務が適正な水準になるのだろうか。

ケアマネジャーの人材育成は、一朝一夕では進まないかもしれないが、ケアマネジャーは介護保険制度の司令塔であり要である。制度はケアマネジャー有資格者の「不慣れ」ということを前提にしてはならず、市が保険者として支援策を講じる必要もあるが、当事者であるケアマネジャーがプロとして、まず自分たちの技能を高める必要性を自覚していたことが急務である。

施設などでの身体拘束の問題が取りざたされているが？

小林 これもケアマネジメントの観点から考える必要がある。施設や居宅介護サービスにおいて、一人ひとりの状態に応じたケアプランが適切に作成されサービスが提供される。ことが何より大切であり、より良い介護を行

うことよって結果として拘束のない状況を目指す必要がある。事故を未然に防ぐために拘束しているのが実情だが、現実には拘束の有無よりも、個別の状況把握が不十分なために起きている事故が多い。まず拘束はしないということ为前提に、与えられた条件の中で現在よりもより良い対応を目指してほしい。市では保険者として、施設や居宅サービスで事故が起きた場合の報告を受けているが、その原因を自分たちの責任として自覚している事業所は改善も早い。高齢者が「ふらふらしていたため」とか「よそ見をしていたため」など利用者に原因を転嫁しているところはなかなか改善されていかない。

**次期介護保険事業計画策定に向けての現在の作業状況はどうか？**

小林 保険者として、次期計画での保険料を決め、その根拠をきちんと説明していく責任がある。そのためには、正確な実態把握が必要であり、山形市では今年度中に各種の調査を実施する予定でいる。

今回の調査は、単なる利用者の意向調査ではなく、各事業所のケアマネジメント体制の

充実に役立つように内容を工夫しながら行っている。具体的には、居宅サービスの調査では、担当ケアマネジャーの評価を通じて実態を客観的に把握する方式とした。併せて利用者自身へのアンケート調査も実施し、ケアマネジャーからの回答との差異などについても分析したいと思っている。

また、施設入所は施設と個人の直接契約になったため、特に特別養護老人ホームに対して利用者が複数の入所希望を出しており、実態が把握しにくくなっている。このため市内の特別養護老人ホームに対して、入所申し込み者の入所必要度について評価を求めるという方法で実態調査を実施した。施設によって高齢者の入所緊急度の判断に差異が生じている例もあり、調査の分析を通じて、施設間の入所基準の平準化を図っていききたい。

**介護保険制度は地方分権（地域主権）の試金石とも言われるように、各市町村が主体的に独自の工夫を凝らしてこそより良い制度となっていく。山形市が独自に講じている施策は？**

小林 施設では補助器具などを利用して自分で歩ける人も、自宅では段差などのバリアが多くて立って移動できない人もいる。こうしたニーズに応えるために、山形市では高齢者の住宅改修費について、介護保険給付の二十万円とは別枠で、六十万円を限度にした助成（合計で八十万円）を行っているが、利用率が非常に高い。

個人の住宅改修費に対して市が支援することに対して異論もあるかもしれないが、これは個人への補助というより、社会資本の整備（在宅介護環境の整備）であると考えている。

居宅サービスの利用を推進する以上、在宅で過ごしたいという人の希望をかなえる具体的な施策を講じる必要がある。介護サービスの利用環境作りと質の向上は、保険者としての最大の課題であり、長い目で見れば、住宅改修への支援によって、結果として施設介護費用の負担が軽減することも期待される。

**今後、市民の間に介護保険制度がさらに定着していくために大切なことは何か？**

小林 サッカーではモンテディオ山形が活躍し、山形県総合運動公園で行われた最終試合には一万七千人の県民がサポーターとして詰め掛け、大いに盛り上がった。スポーツでも当事者意識を持って参加する人が多くなれば、自然と活性化し元気が湧いてくる。地域が元気になることによって、いろいろなこと

が勢いづいてくるのではないかと。介護保険も、それを利用する住民の参加や関心の高まりという地域の元気に支えられてさらに良い制度になる。介護保険制度が施行されてから、サービスの効率性の追求ばかりに関心が集まり、心のケアがないがしろにされがち傾向にあるが、もともと介護保険はフォーマルな制度上の仕組みだけではうまくいかない。地域での住民同士の支え合いや見守り、ネットワークがあつてはじめて円滑に機能する制度である。

山形市では「介護相談員派遣事業」を実施しているが、相談員は市民からの公募によっている。また、「介護保険運営懇話会」の委員の一部も公募で選出しており、事業運営への住民の参加を促しているが、よりいっそうの市民の介護保険事業への関心の高まりを期待している。

### 【ケアマネジメントの流れ】

